

## 弘前総合地方卸売市場内「市場内業務等の制限」

令和3年11月27日付（12月1日より適用）で「市場内業務等の制限」が朱書きの通り更新されましたので、市場内に入場される方はこれに従い行動してくださいませよう、よろしく願いいたします。また、発熱などの体調不良がある方は、入場をお控え下さいますようお願いいたします。

令和3年12月1日より適用

市場内業務の制限 (R3.11.27)		
入場者	取引業者の方	消毒・マスク着用（常時）・検温をお願いします。 不要不急のご来社はお控え下さい。
	運送業者の方 （県外経由）	消毒・マスク着用（常時）・検温をお願いします。
	生産者の方 ・ 運送業者の方	”
	一般のお客様	食品センター等でのお買い物以外での、不要な場内施設への立ち入りはお控え下さい。
競 売	セリ人	マスク着用（常時）
	買参人の方	人数制限（競売1か所につき1買参人当たり1名のみの参加） 消毒・検温 マスク着用（常時）をお願いします。
	視 察 見 学 取 材	消毒・検温 マスク着用（常時）をお願いします （2週間前に申請。状況を勘案して判断） 県外からお越しの場合は、ワクチン接種証明書提出 もしくはPCR検査または抗原検査で陰性確認後と なりますので、ご協力お願いいたします。

※「市場内業務等の制限」は、感染状況や行政の判断に応じて変更されますので、その都度お知らせいたします。